

20年度 事業計画 特別養護老人ホーム妙義

理事会

- 第1回 平成20年5月 決算報告
- 第2回 平成20年9月 ディサービス事業の設立について
- 第3回 平成21年3月 平成21年予算案、事業計画案

評議委員会

- 第1回 平成20年12月
- 第2回 平成21年1月
- 第3回 平成21年3月

入所判定会議

開設予定日14日前迄に第1回判定会議を開催。おって毎月1回開催し、順次入居を受け入れる。

施設管理運営計画

ご利用者の身体的、精神的、社会的自立を高め、入所していても地域社会との繋がりを持ち、開放的で生きがいの在る、家庭的な生活の場の提供を出来るように努めていくものとする。また、老いる事への不安、死に逝く事の恐怖そういった現実から目をそらさず、そばに寄り添い、ご家族様とどのように看取るか向き合い家族支援も視野に入れた介護を目指している。

運営に当たり、地域の学識経験者や区長、民生委員等よりなる第三者評議員会（仮称）を定期的に開催し、厳しくご評価いただき、運営に反映していく。

特別養護老人ホーム介護サービス実施計画

入所サービス 50床

1. ケアプランの策定

- (1) ケアプランの策定は介護支援専門員が中心となり、看護職員・介護職員・栄養士・リハ部門・相談員・事務部門・ご利用者様・ご家族様と協議検討（サービス担当者会議）のうえ設定し、更に各フロアの各職員に周知徹底を図る。
- (2) ケアプラン策定にあたり必要時医師の会議参加または意見を要請すると共に、医療情報をケアプランに反映させる。また、ご利用者様の状態を常に情報交換し、変更が生じたら、ケアプランの見直しをする。

2. 介護サービスの実施

(1) 介護支援専門員の役割

他職種との連携を密にし、常にご利用者様・ご家族様の側に立ちニーズを的確に伝え、指導助言する事により効果的なサービスが提供できるようにする。また随時モニタリングによってプランの見直しを行い、ケアプランを統括する。

(2) 各部門の役割

ケアプランに沿ってそれぞれの役割を忠実に果たす。また常にサービス提供中の状況を情報交換することにより、更にご利用者様の QOL の向上が図れるようなケアプランの作成、実施に積極的に協力する。

医療部門

ご利用者様の健康管理、及び医学的処置・技術の提供・日常生活ケア

介護部門

ご利用者様の日常生活ケア（清潔・排泄・食事・移動・着脱・整容等）

給食部門

食事中の巡回指導に勤努め、嗜好調査に生かしながらかご利用者様の栄養状態の把握・医療情報の確認（検査データや医師の指示事項の確認等）栄養マネジメントを実施する。

リハ部門

医師、看護職員等の連絡を密にし、できるだけ個別に即した内容でリハビリを計画的に実施し、他部門との情報の共有により、日常生活に生かせるようにする。

事務部門

効果的なサービスが出来るように側面的に協力援助していく。

3. 各検討委員会の設置

施設長を委員長として下記委員会を設置し、各々の課題に取り組むことで施設運営が安全で円滑に行えるようにする。

1. 安全管理委員会
2. 感染対策委員会
3. サービス検討委員会
4. 身体拘束廃止検討委員会
5. 栄養管理委員会
6. 年間行事（レクリエーション）委員会
7. 業務委員会（物品の維持・管理・導入等の検討）
8. 防災委員会

4. ご利用者様による自治活動（クラブ活動等）の開催及び支援

与えられる介護ではなく、ご利用者様主体の参加型介護の実現を図る。

施設運営は職員だけのものではなく、ご利用者様が自ら生きがいをもち、潤った毎日を送っていただく為に、各種行事の計画から運営・準備まで職員と一緒に参加していただくように自治会等を設置する。またそうしたことを通してご利用者様同士のふれあいの場とする。

クラブ活動

現役時代の知恵と特技・趣味を生かして時には、講師となり、職員も含めてご指導い

ただき、また新たな事に挑戦していくなど、カルチャースクールのようなクラブ活動を目指す。

(内容は自主事業計画の項に記載したが、内容は入所されるご利用者様により随時変更するものとする。)

短期入所生活介護事業実施計画

短期入所生活介護 5床

1. ご利用者様・ご家族様のニーズをよりの確に把握し、リピータの確保に努めると共に、稼働率95パーセント以上を目標に事業を推進していく。
2. 民生委員や、各事業所の介護支援専門員等と連携を密にし、地域の要介護者が何処に居るかを把握し、緊急の受け入れ等に備える。(介護者の急病や冠婚葬祭時等)等地域のニーズに合わせて柔軟に対応していく。
3. 季刊誌の発行等により、事業内容や、施設の様子をPRする。
4. 介護サービスに当たっては一時的にお預かりするのであって、生活の中心は在宅にあることを職員一同充分に理解する。

ご利用者様がスムーズに在宅生活に戻れるようにご家族様との連携を密にし、在宅での生活を出来る限り変えることなく援助する。(例えば、インスリンの自己注射をご自分でされていた方が入所したからといって看護師がしてしまう。等)

5. 介護サービス内容

サービスの内容については、特別養護老人ホーム介護サービス実施計画の中の介護サービスの実施に準ずる。

事故・緊急時等の対応

利用者の安全確保

- ①利用者の安全確保を最優先し、応急処理に全力を尽くす。
- ②他院への転送が必要な場合は適時に転送する。
- ③事故発生直後には、後の事故原因究明のため重要な事故に関わる証拠物品を確実に保管しておく。(誤投薬・誤注射事故等の場合は、血液の採取保管や薬剤、用具等の保管を確実に行う。)

事故の報告

①事故報告の対象

- ア. 当該行為により利用者が死亡または死亡に至る可能性がある場合。
- イ. 当該行為により利用者に重大もしくは不可逆的障害を与え、または与える可能性がある場合。
- ウ. その利用者等からクレームを受けた場合や医事紛争に発展する可能性がある場合。

②施設内における報告経路

インシデントの報告ルートに準ずる。但し、利用者の生死に関わる重大かつ緊急な場合は、経路を省略して事務長や施設長への報告ができる。

③施設内における報告方法

事故報告書に記載し、速やかに行う。但し、緊急を要するときは口頭で報告後、速やかに事故報告書を作成し、報告する。

患者と家族への説明

①事故発生直後の家族等への連絡

- ア. 利用者の家族等が施設内に不在の場合は直ちに自宅等へ連絡する。
- イ. 利用者、家族等への連絡相手、連絡日時等を記録する。

②事故発生直後の利用者、家族等への説明

- ア. 利用者家族への説明は、原則として、管理職員（説明担当者）を含む複数の人で対応し、必要に応じて担当医等が対応する。（説明担当者は上司と相談で決定し、周囲の職員に周知することにより、利用者、家族等への説明は必ず説明担当者が行い、その後の連絡窓口も説明担当者が行うことで、一本化する。）
- イ. 利用者家族等に対しては、最善を尽くし、誠心誠意治療に専念するとともに事故の事実経過について誠意を持って説明する。
- ウ. 説明後、説明者・説明を受けた人・説明時間・説明内容・質問・回答等を記録に残す。（説明は不確実な事は、充分調査した上で返事をする旨を伝え、事実を正確に、分かり易くする。）

事実調査と施設としての統一見解

①事実経過の整理、確認と施設としての事実調査

- ア. 施設としての事実調査を行い、統一見解をまとめる。
事故発生後、できるだけ早い時期に施設の管理者、事故関与者等関係者が集まり、事実を詳細に調査・検討し、事故の原因や、過失の有無等について施設としての統一見解をまとめる。
- イ. その事実経過及び統一見解を記録に残す。
- ウ. 関連する記録（看護記録・介護記録・サービス計画・実施記録等）は事務部門で確実に保管する。

②事実調査実施以降の利用者、家族等への説明

- ア. できるだけ早い段階で利用者、家族等への説明機会を設定する。
- イ. 説明は複数で対応する。
- ウ. 説明時は記録に基づき、誠意を持ってわかりやすく説明する。
- エ. 説明の記録を正確に残す。（説明者以外に記録係を決める。）

警察への届出

警察への届出は、必要時、所轄警察署に届出を行う。尚、届出にあたっては、事前に利用者、家族等に承諾を得るものとする。

事故の再発防止

事故発生後、できるだけ早い段階で、安全管理委員会等において、事故の再発防止について検討し、再発防止策を策定し、職員全員に徹底する。

地域・他施設との連携

医療法人民善会が長年培ってきた富岡総合病院・七日市病院との太いパイプを活かし、社会福祉法人民善会で、急性増悪時の受診・転院、回復したご利用者様の受け入れ、また、急性期の病院の在院日数の短縮（DPC）の為、できる限り協力していきたいと思っている。またその他の施設とも、地域ケア会議・コミュニティー会議への積極的な参加等により、情報交換やさまざまな交流をしていきたいと思っている。

地域とのつながりは下記の通り図っていきたい。

地域性の把握・・・常に施設周辺の方と交差図り、地域に根ざしたサービスを実現する。
地域ボランティアの訪問受け入れ、地域芸能やお祭り等への参加
幼稚園・保育園・小中学校との交流（行事への参加・慰問の受け入れ等）
地域での活躍の場を作り、生きがいを持たせる。（ご利用者様による防犯パトロール等）

経費削減の取組

介護保険法施行下において、富岡市特別養護老人ホーム妙義の経営が安定的に継続するためには、ご利用者様から選ばれる施設作りを目指さなければならない。この為には、ご利用者様の地域特性やニーズ等を十分把握し、顧客の獲得に努め、効率的運営を行っていかなければならない。効率的運営の中心に経費削減への取り組みがある。事業運営の中心は職員であり、職員が目的意識を持ち、付加価値を意識した行動する中で、経費削減が実現していく。

具体的には

1. 職員教育を通して、事業目的を理解してもらい、甘えと惰性を排除し、原価を意識した行動を徹底する。
2. コスト削減の目標をハッキリ立てる。
3. 人のもつ知恵やスキルを活用する。
4. 小さな改善を積み重ねる。
5. 誰でもが、どんな仕事でもできるようにする。
6. 節約を図る。（オムツ、電気料等）

以上のような基本的考えの上に

1. 物品購入は入札制度の採用。
2. 関連施設との共同購入。
3. 労働基準法を守りながら、人事を管理し、過剰人員の出ないようにする。

トラブルの未然防止と対処方法

1. 日ごろよりご利用者様・ご家族様とコミュニケーションを図り、病状・状態を常に報告する。
2. 常にご利用者様・ご家族様の話をよく聴き、トラブルの芽となる事象はないか、アンテナを高くする。新しいことを始める前にインフォームドコンセントを行う。
3. 十分なアセスメントを行い、あらかじめ予測されるリスクについても説明しておく。

対処方法

1. 苦情相談窓口の設置
2. 苦情の際は相手を怒らせてしまったことにまず謝罪をする。その上で相手の話を十分に聴くとともにスタッフからも事情を確認する。
3. トラブル・苦情の内容を詳細に記録し、検討及び対処する。（必要時施設長も含めて検討会議を行い、結果を必ず苦情申出人に報告する。）
4. トラブルの対応は一元化することにより、情報の混乱を招かないように注意する。
5. 苦情内容は施設長に報告、再度同じ苦情の来ないように対策及び方法を考え、職員に周知徹底する。
6. 事故等は、施設内で隠蔽することなく然るべく機関に報告する。

利用者の平等利用に関する考え方

入所に際しては、必ずしも申し込み順と言う訳ではないが、緊急性及び優先順位等、下記の基準に則って申し込み順も考慮しつつ受け入れる。

以下の項目に該当する数の多い方を優先する。

1. 入所にあたり入所判定会議を設ける。
(別紙 富岡市特別養護老人ホーム妙義入所等指針参照)
2. 要介護度が高い。
3. 独居・又は老々介護により在宅での介護が困難である。
4. 介護者が急病で長期に療養が必要になって、在宅では介護なしでは生活できない方。
5. 介護者等の転勤その他の理由により長期にわたり留守になり、在宅では介護なしでは生活できない方。

利用者ニーズの把握及び実現策

ケアマネージャーによるアセスメント・施設サービス計画の立案及びご利用者様・誤家族様参加によるケースカンファレンス（看護・介護スタッフ他管理栄養士・リハスタッフ等必要時医師）により、ニーズをスタッフ・ご利用者様・ご家族様の間で把握、共有することにより実現していく。

サービス向上方策

- ・生きがいサポート…身近な目標を立てご利用者様の夢の実現をサポートする。
(例えば自分で食べたいという方には食べるための座位保持・上肢訓練などそのご利用者様の課題を見つけ、支援していく)
クラブ活動の導入(趣味・特技を活かして時にはご利用者様が講師になる等積極的な活動を支援する。)
- ・ご利用者様の自治活動をサポートする。
施設側のプランで行事等を進めるのではなく、ご利用者様の参加で行事の設定から、準備まで一緒に行う。与えられる介護ではなく、参加型介護へ。
- ・指定基準より介護スタッフの看護師比率を高くすることにより医療依存度の高いご利用に対応。
- ・理学療法士等を配置して個別機能訓練を実施する。
- ・10人までの小グループ単位でケアを行う。
- ・医療法人善会(療養型医療施設)でのノウハウを活かし、社会福祉法人善会では個人のニーズを最優先に個別性重視のサービスの提供を行う。

自主事業実施計画

開設時半数の入所を受け入れ、暫定的に入所を増やし早急に満床にする。

短期も常時満床になるようにスケジュールを調整する。

趣味活動については、下記のメニューを計画立案するものとするが、ご利用者様のニーズやボランティアの受入状況等により、順次変更を加えていくものとする。

4月下旬	れんげ祭参加
5月	端午の節句
7月	七夕祭り
8月	納涼祭 幼稚園、保育園、もみじ学園、白雲寮に参加依頼
9月	敬老会 月見パーティー
10月	地域の体育祭参加
11月	焼いもパーティー
12月	クリスマスパーティー 餅つき
1月	お正月(新年会) どんどん焼き 地域のどんどん焼き参加 カルタ大会(いろはカルタ通常のカルタ拡大)
2月	節分豆まき
3月	桃の節句
3月下旬～4月上旬	観桜祭、野点

クラブ活動の導入

書道	音楽
ダンス	民謡
手芸	ペン習字
折り紙	生け花
茶道	ポーセリング
陶芸	